



町村自治

1月 2012 平成 24年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 山口 昇 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



五戸小学校女子サッカーチーム：グラシア

人工芝のサッカー場完成！（ひばり野公園）

「サッカーの町」五戸町からはJリーグ柏レイソル下平隆宏、コンサドーレ札幌古川毅などのJリーガーやベガルタ仙台の手倉森誠監督、実業団の選手、コーチを多く輩出しています。

五戸町では、生涯スポーツの活動拠点としての利用向上を図り、主要大会の誘致、宿泊、観光を促進するためJFA公認の人工芝のサッカー場を整備。昨年12月17日にオープンしました。どうぞご利用ください。

【No. 1193】

〔ひばり野公園サッカー場 このへまち 五戸町〕

- 新年のごあいさつ…………… 2
- 市町村長会議…………… 4
- 全国町村長大会…………… 6
- まちづくりへの挑戦 七戸町…12
- いまが旬！……………14
- 随想 三浦五戸町長……………18

行くたび、
あたらしい。
青 AOMORI 森



マスコットキャラクター
「いくべえ」



新春にあたり

青森県町村会長 越 善 靖 夫

新年あけましておめでとうござい
ます。

町村長をはじめ関係各位におかれま
しては、新春をお健やかに迎えのこ
とと心からお慶び申し上げますと
に、日頃の本会に対する御理解と御協
力に厚く御礼申し上げます。

昨年三月に発生し、東日本に未曾有
の被害をもたらした東日本大震災から
十カ月余りが経過しました。本県にお
いても尊い人命や多くの財産が失われ
たほか、港湾や道路等多くの施設で甚
大な被害が生じたところであり、改め
て、被災地の皆様に心よりお見舞い申
し上げますとともに、一日も早い復旧・
復興を願うものであります。

現在、わが国は震災対応と厳しい財
政状況の中、大きな転換点を迎えてお
ります。われわれ町村もまた限られた
財源の中、より効果的、効率的な行政
運営が求められており、行財政改革を
進めながら、地方分権の進展等により
多様化する行政需要に対応していかな
ければならないという、大変難しい状

況に置かれております。

こうした情勢を踏まえ、本会では町
村が直面している喫緊の課題に対応す
るため、要請活動等を通し、町村の声
を訴えて参りました。

震災発生以降、本会では、町村が行
う復旧対策等を支援するため災害対策
本部を速やかに設置し、災害復旧に関
する今後の課題等を県に説明したほ
か、昨年四月には「青森県復興プラン」
の策定に際して、災害復旧に向けた支
援、防災対策の強化、地方自治体への
財政支援、原子力施設の対応等、災害
復旧・復興に向けた政策課題等につい
て、県に対し提言を行いました。

また、六月には、本会と県、市長会
の合同により、県選出国会議員並びに
各政党県連等幹部に対し、震災の復
旧・復興対策や地方財政の充実・強化
などの重点施策について説明すると
ともに、政府・与党並びに自民党、関係
省庁に対し重点施策の要請活動を実施
しました。

いまさら言うまでもなく、農山漁村

あけましておめでとうございます

青森県町村会

会 長 越 善 靖 夫

副 会 長 須 藤 良 美

同 関 和 典

理 事 森 内 勇

同 吉 田 満

同 鈴 木 孝 雄

同 野 坂 充

同 金 澤 満 春

監 事 小 鹿 正 義

同 古 川 健 治

同 東 條 昭 彦

常務理事兼事務局長

山 口 昇

ほか職員一同



は、日本の原風景であり、先人が築き上げてきた国民共有のかけがえのない財産でもあります。今後とも町村の立場から、県並びに国に対し、これまで我々が主張してきたことについて、着実に実効ある施策を展開し、目に見える形で成果をあげるよう改めて強く主張して参りたいと思います。

さて、昨年十二月には、東北新幹線全線開業から一年が経過し、その開業効果を最大限に活用するため、各町村において、地域ならではの取り組みをより一層推進していく必要があると考えております。

このため本会では、町村が県内外で交流人口の拡大及び観光客の増大等を図るための事業に対し助成する「東北新幹線全線開業効果活用事業」を昨年度に引き続き実施するとともに、三十町村の旬の魅力を情報発信するため、本紙「東北新幹線全線開業記念臨時増刊号」のリニューアル版を発行いたしました。また、昨年十二月に開催された全国町村会主催のイベント「町イチ！村イチ！2011」においても、出展町村に対する各種支援を行ったところがあります。

町村が自主的・主体的な地域づくりを進めていくためには、その財政基盤の強化が不可欠であり、安定的な自主財源の確保が図られなければなりません。そして、何よりも、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税総額の

復元・増額が必要です。

平成二十四年度政府予算における地方財政対策は、地方交付税総額が約八百億円増の十七兆四千五百億円と五年連続の増となりました。これは、地方分権改革に沿った財源を充実したものであり、厳しい地方税収の減少や三位一体改革による地方交付税の大幅な削減など疲弊した地方財政に配慮したものと考えておりますが、引き続き、財政力の弱い自治体に適切に措置するよう国に求めていく所存であります。

さらには、社会保障と税の一体改革や、農山漁村だけでなく我が国の根幹を揺るがしかねないTPP交渉の動向など、現場である町村の声が反映され、各町村の多様で個性豊かな地域づくりの推進と、自主・自律的な発展が実現できるよう、国の動きを注視していかなくてはなりません。

本会では引き続き、活力あふれる地域社会と輝かしい未来の実現に向け、直面する課題に積極果敢に取り組み、県をはじめ全国町村会、関係機関との緊密な連携を一層深め、これら山積する諸課題の解決に向けて全力を尽くし活動を展開して参る所存でありますので、引き続き皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げます。

町村長をはじめ関係各位の益々の御健勝と御活躍、また地域社会の発展を心から祈念いたしました。新年の御挨拶いたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

青森県市町村総合事務組合

管理者 越 善 靖 夫

青森県市町村農業農村振興対策協議会

会 長 館 岡 一 郎

青森県広報広聴協議会

会 長 越 善 靖 夫

青森県市町村林野振興対策協議会

会 長 古 川 正 隆

全国山村過疎地域振興連盟

支 部 長 太 田 健 一

青森県支 部 青森県支 部

支 部 長 関 和 典

東日本大震災の復旧・復興対策 など12項目を提言

農林水産業を軸とした 地域活性化等で意見交換

県は、十月二十五日、青森市のラ・プラス青い森で平成二十三年度市町村長会議（町村の部）を開催し、本会から越善会長、須藤、関両副会長など各町村長が出席し、県に対し、東日本大震災の復旧・復興対策など十二項目の提言事項を説明し、実現を強く訴えた。



本会の提言事項を説明する越善会長

会議には、県側から三村知事ほか関係部局長、各地域県民局長と、本会からは越善会長をはじめ県内各町村長（代理含む）と各郡町村会事務局長等が出席した。

主催者の三村知事あいさつに続き、越善会長が県に対する十二項目の提言を述べ、県担当部局からは、当日回答の八項目に対する所見が述べられた。（概要は後述のとおり）次に、県・町村共通の政策課題として、県提出の「東日本大震災からの復興について」、及び本会提出の「農林水産業を軸とした地域活性化について」をテーマに活発な議論が行われた。

本会提言に対する県所見
（会議当日回答分、一部抜粋）

項目番号は左頁の提言項目番号に符合）

1. 東日本大震災の復旧・復興対策について〳年内を目標に、「青森県復興ビジョン」を策定し、地域の自主的・主体的な取り組みによる創造的復興を目指す。実現に向けては、財政面や制度面での国の全面的なバックアップが不可欠。被災市町村の行う災害復旧事業等に要する経費について、地方債の配分や特別交付税においても十分な措置が講じられるよう、市町村との連携を密にし、機会あるごとに国に対し働きかけていく。また、福島第一原発事故に伴い、牛肉を含めた主要な県産農林水産物のモニタリング調査を年度内に実施し、消費者等に示すことで、県産農林水産物に対する信頼を確保していく。
 2. 町村財政基盤の充実強化について〳これまでも全国知事会等を通じ、地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能を回復・強化し、地域間格差の是正を早期に
- 図るため、地方交付税総額の増額等を強く求めてきたが、今後も首長との連携を一層密にしながら、地方の安定的な財政運営に必要となる地方財政の確保に向けて、国に対し訴えていく。
5. 海岸漂着物の廃棄処理対策について
 - ① 海岸漂着物対策の継続について〳漂着の未然防止や漂着物の処理等について恒常的かつ必要な支援措置を講じるよう、全国知事会を通じて政府等に対して要請を行うとともに、県の重点施策提案の中で海岸漂着物対策実施のための財政措置の継続を国に対し強く働きかけており、今後も国による財政措置の動向を注視しながら適切に対応する。
 - ② 海岸漂着海藻の処理対策について〳海岸漂着物処理推進法等に基づき県が管理する海岸の清潔な環境が保たれるよう、地元市町村の協力を得ながら、海藻を含む海岸漂着物の処理のための回収、処分、関係機関との協議など、必要な措置を講じる。



三村知事が県と町村の一層の連携を呼び掛ける

8. 国民健康保険及び後期高齢者医療制度について

国民健康保険及び後期高齢者医療制度について、国知事会を通じて、将来にわたって医療保険制度の安定の運営を図るため、国の財政責任を明確にした上で、医療保険制度の改革等を着実にを行うことを国に要望している。また、国民健康保険制度については、構造的な問題に対する抜本的な解決を図り、持続可能な制度を構築することも要望している。今後とも、様々な機会を捉えて、国に要望していく。

9. 雇用施策の推進について

雇用施策の推進について

10. 農林水産業の振興について

ふるさと雇用再生特別対策事業及び緊急雇用創出対策事業の延長と積み増しは、これまで国に要望してきたが、これを踏まえて、震災対応事業分として国から交付金の追加があり、「青森県緊急雇用創出事業臨時特例基金」に二十五・一億円を積み増したほか、震災対応事業を含む重点分野雇用創出事業は平成二十四年度も実施が可能となった。

(5) TPP交渉について

TPP交渉を進めるに当

11. 道路の整備等について

道路の整備等について

(2) 主要幹線道路等の整備促進について

促進について(要望項目を抜粋)①主要幹線道路・上北横断道路、津軽自動車道(一般国道一〇一号五所川原西バイパス、鱒ヶ沢道路)、八戸・久慈自動車道

②地域高規格道路・下北半島縦横道路、西津軽能代沿岸道路(追良瀬Ⅱ期バイパス)

③県土を東西に連絡する道路・八戸・十和田・奥入瀬ライン、国道三九四号・国道四五四号、白神ライン

④県道弘前鱒ヶ沢線の高い規格の道路整備、(仮)国道一〇一号牛島バイパス整備

12. 学校施設等の防災機能の強化及び統廃合にかかる財政支援について

学校施設等の防災機能の強化及び統廃合にかかる財政支援について

防災機能

強化及び統廃合にかかる財政支援について

防災機能

強化及び統廃合にかかる財政支援について

防災機能

強化及び統廃合にかかる財政支援について

防災機能

強化及び統廃合にかかる財政支援について

防災機能

強化及び統廃合にかかる財政支援について

防災機能

強化及び統廃合にかかる財政支援について

防災機能

平成23年度市町村長会議(町村の部) 提言項目

- 1 東日本大震災の復旧・復興対策について
- 2 町村財政基盤の充実強化について
- 3 東北新幹線全線開業効果の継続獲得について
- 4 電子行政の推進について
- 5 海岸漂着物の廃棄処理対策について
 - (1) 海岸漂着物対策の継続について
 - (2) 海岸漂着海藻の処理対策について
- 6 少子化社会対策の推進について
- 7 地域医療対策について
- 8 国民健康保険及び後期高齢者医療制度について
- 9 雇用施策の推進について
- 10 農林水産業の振興について
 - (1) 担い手の確保・育成対策等について
 - (2) 戸別所得補償制度の着実な推進について
 - (3) りんご果実飲料の原料原産地表示及び台湾におけるりんごの残留農薬基準の設定について
 - (4) 果樹経営安定制度の創設について
 - (5) TPP交渉について
 - (6) 適切な森林整備と県産材の利用促進等について
 - (7) 野生鳥獣被害対策の推進について
 - (8) 大型クレーン被害対策の推進について
 - (9) 陸奥湾ホタテガイの高水温被害対策について
 - (10) 農山漁村の資源を活用した産業創出と地域活性化について
- 11 道路の整備等について
 - (1) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について
 - (2) 主要幹線道路等の整備促進について
 - (3) 下北半島地域における道路交通網の整備について
 - (4) 北海道新幹線「新青森・新函館(仮称)間」の開業に向けた道路整備について
- 12 学校施設等の防災機能の強化及び統廃合にかかる財政支援について
 - (5) 市町村道除排雪費に対する交付金制度の拡充について

強化等の必要な予算の確保について、また、廃校校舎の解体等に係る国の補助制度の創設等について、全国施設主管課長協議会や全国

公立学校施設整備期成会を通して要望しており、今後とも引き続き、国に対し働きかけていく。



地方分権改革の推進などを訴える 震災復興・防災対策に関する 特別決議を採択

全国町村長大会

全国町村会は、十一月三十日、東京都のNHKホールで全国町村長大会を開催し、県内町村長をはじめ、全国の町村長など約一千五百人が参加した。

大会では、藤原全国町村会長（長野県川上村長）のあいさつ、野田内閣総理大臣などの来賓あいさつに続き、東日本大震災の被災地の切実な生の声を伝えるため、「被災地からの訴え」と題し、宮城県南三陸町長、福島県飯舘村長の両名が意見発表を行った。また、町村長への応援メッセージとして俳優の菅原文太氏が参加者を激励した。

東日本大震災からの復興と全国的な防災対策に関する特別決議

多くの人命と平穏な日々の暮らしを奪った東日本大震災から、八カ月余りが経過した。未曾有の被害をもたらした大震災の爪跡は、深く被災地に刻まれたままである。被災地では、本格的な復興に向けての歩みが始まってはいるが、厳しい冬を迎えようとしている今もなお、多くの人々が、仮設住宅などで困難な生活を余儀なくされている。

また、福島第1原子力発電所事故により、やむを得ず故郷を離れている住民も多数に上り、復興に向けた総意の結集もままならないのが実情である。さらに、放射性廃棄物の処理は、多くの都県の課題となっているものの、処理に係る方法や計画の全体像は示されていない。

加えて、本年は大震災後、「新潟・福島豪雨」、「紀伊半島を中心とした台風12号による記録的な豪雨」など、大規模災害が相次いで日本列島を襲い、土砂崩れや河川の氾濫等、甚大な被害をもたらした。急峻な山地や河川が多い我が国では、いつ、どこで、いかなる自然災害が起きるか予測し難い現状にあることから、全国的な防災対策の強化が急務である。

今回の大震災や豪雨災害の教訓も踏まえて、大規模災害など国民の生命・身体・財産を脅かす危機への対応に万全を期することは、国家として最大の使命である。

我々町村長は、国の取組と十分連携をはかり、住民の安全安心の確保に全力を挙げる決意である。

よって、次の事項を最優先の課題として、早急な対応を求めるものである。

1. 東日本大震災からの復興
 - 一、地域の主体性を生かし、迅速に復興対策に取り組むこと。
 - 一、被災者に対し、きめ細かな支援を行うとともに、農林水産業をはじめ地域産業を再構築し、雇用対策を講ずること。
 - 一、被災町村の復興計画に基づく事業が、早期かつ円滑に推進できるよう、地方の自由度の向上をはかり、国の財政措置を大幅に拡充すること。
2. 原子力災害対策
 - 一、原発事故を早期に収束させること。
 - 一、放射性物質の除染、損害賠償、被災者への健康管理・生活支援等は、国の責任の下、早期に行うこと。
 - 一、原発の安全規制及び原子力防災対策を早期に見直すこと。
3. 全国的な防災対策の強化
 - 一、災害対策法制及び防災基本計画の抜本的な見直しをはかること。
 - 一、今回の大規模災害を教訓として、地震・津波対策、土砂災害防止対策等を強化し、住民が安心できる災害に強い国土づくりを強力に推進すること。
 - 一、災害時に孤立する恐れのある集落への支援を強化し、地域の安全確保に全力で取り組むこと。

以上、決議する。

平成23年11月30日

全国町村長大会

十二月三、四日の二日間にわたり、全国二百五十三の町村が一堂に会し、特産品をPR・販売する全国町村会主催の「町イチ！村イチ！2011」町村から日本を元気にする」が、東京国際フォーラムで開催され、メイン会場への来場者は三万五千

人にも及んだ。会場には、二百五十三町村の「イチオシ」の物産が並び、PRステージでの伝統芸能等の披露や、町イチ！村イチ！食堂での郷土料理の販売や試食などが行われ、本県からも十二町村が参加し、来場者に自慢の味を宣伝した。

東京で 「町イチ！村イチ！2011」

県内12町村も特産品PR
来場者は約3万5千人に



本県町村ブースを訪れる多数の来場者



津軽三味線演奏で本県をPR



マルシェゾーンでは新鮮な青果物を即売

- その後、議事に入り、町村行財政をめぐる諸問題解決に向けた九項目の決議案と、東日本大震災からの復興と全国的な防災対策に関する特別決議を付議し、満場一致で採択された。さらに、三十六項目の大会意見も一括採択された。大会の決議事項及び特別決議は次のとおり。
- 一、真の地方分権改革を強力に推進すること。
 - 一、交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を還元・増額すること。
 - 一、固定資産税の特例措置の見直し及び自動車関係諸税の現行制度堅持等により、町村税財源の確保をはかること。
 - 一、社会保障・税一体改革にあたっては、地方消費税等の安定財源を充実すること。
 - 一、地域経済・社会を崩壊させるTTPへは参加しないこと。
 - 一、農林水産公共予算の復元

- と戸別所得補償等の財源確保により、食料・木材自給率を向上させること。
- 一、子どもに対する手当の制度設計は、地方の理解と納得を得て行うこと。
- 一、国民皆保険を堅持するため、都道府県を軸とした保険者の再編・統合を推進し、医療保険制度の一本化をはかること。
- 一、市町村の強制合併につながる道州制は導入しないこと。



外交ジャーナリストで作家の手嶋龍一氏が講演

本県、岩手、秋田で 合同研修

北東北三県町村長中央研修会

本会、岩手県町村会、秋田県町村会は、十一月三十日、三者合同により、東京都のホテルニューオータニで北東北三県町村長中央研修会を開催した。出席者は各県町村長及び事務局長等約八十人。

研修会では、齋藤秋田県町村会長（秋田県井川町長）のあいさつに続き、外交ジャーナリストで作家の手嶋龍一氏が「東アジアの時代を考える（震災後の東北の活路）」と題し講演した。

自治功労者の推薦等を決定

第4回理事会



理事会の様子

本会は十月二十五日、青森市のラ・プラス青い森で理事会を開催した。出席者は越善会長ほか役員町村長十一人。理事会では、全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦など三件の事項を協議した。協議事項は次のとおり。

協議事項

○全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦について
自治功労者として百六十名を

推薦する。

○青森県町村会表彰規程による被表彰者について
自治功労者として七十一人を被表彰者とする。

○県選出国会議員との懇談会並びに平成二十三年度北東北三県町村長中央研修会及び北東北三県町村長中央交流会の開催について
懇談会は十一月二十九日、研修会及び交流会は十一月三十日、全国町村長大会終了後に開催する。

22年度の決算を認定

県市町村総合事務組合

県市町村総合事務組合は、十一月十一日、青森市の県共同ビルで第二回議定会定例会を開催した。出席者は越善管理者ほか議員等の市町村長六人。定例会では、議案二件と報告事項三件を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

○議案第一号 平成二十二年
度青森県市町村総合事務組合
一般会計歳入歳出決算の認
定を求めるの件
収入済額

七億八千九百八十八万四千余円に對して支出済額七億六千九百六十万余円で、歳入歳出差引二千二十八万四千余円。

○議案第二号 平成二十三年
度青森県市町村総合事務組合
一般会計補正予算(補正第一
号)案
消防団員等公務災害
補償等事業の災害補償に係る
追加負担金が必要になったこ
と並びに各事業の前年度繰越
金の処分は、二十四年四月一
日から本組合に設立する市町
村税滞納整理機構の準備に見
込まれる必要経費を充て、他
の三事業は財政調整基金に積
み立てることに伴う補正。

○報告第一号 専決処分した

事項の報告及び承認を求める
の件(平成二十三年専決第
二号) 青森県市町村総合事務
組合負担金条例の一部を改正
する条例)

○報告第二号 専決処分した
事項の報告及び承認を求める
の件(平成二十三年専決第
三号) 青森県市町村消防団員
等公務災害補償条例の一部を
改正する条例)

○報告第三号 専決処分した
事項の報告及び承認を求める
の件(平成二十三年専決第
四号) 青森県市町村等非常勤
職員の公務災害補償等に関す
る条例の一部を改正する条
例)

24年度法令外負担金を審査

負担金等委員会

本会は十一月十五日、青森市の県共同ビルで負担金等委員会を開催した。出席者は越善会長ほか委員の町村長十人。

課基準の見直し等を行うこと。

二十四年度の法令外負担金規制団体は五十一団体(対前年度比 一団体減)で、総額一億四十九万七千二百九十円の申請があった。

2. 町村負担金は、本会への申請額を上限とし、事業費等の増額に連動し町村負担総額を増額しないこと。

審議の結果、二十四年度の負担額は、申請額と同額の総額一億四十九万七千二百九十円(対前年度比 百九十九万五千六百二十円減)に決定した。

3. 会員市町村数の減少に伴い、均等割負担金を増額しないこと。また、賦課基準とする数値が減少した場合は、現行の町村負担金を維持するため、賦課基準の単価を増額しないこと。

また会議では、各町村の非常に厳しい財政状況の中、各法令外団体は賦課基準や団体的な見直しの検討が必要であるとの認識の下、各法令外団体に対し、次の事項を申し入れすることとした。

1. 予算における繰越金等を含めた団体運営のあり方について抜本的な見直しをし、更なる経費節減に努め、町村負担金の減額に向けて賦

4. 他団体と統合した団体においては、統合に伴う事務運営の効率化により町村負担の軽減を図ること。



24年度法令外負担金を審議

政局展望、意識改革で講演

市町村長等特別研修会

本会は、県市長会、県市町村振興協会との共催により、十一月十五日、青森市の青森国際ホテルで市町村長等特別研修会を開催した。出席者は市町村長や幹部職員等約百人。はじめに、越善会長が「住民に最も身近な基礎自治体である市町村の役割はより一層増しており、地域の実情に応じた住民本位の施策に積極的に取り組む必要がある。本日のテーマは、今まさに市町村が直面している課題解決に向けた講演である」とあいさつした。

研修会では、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏が「野田政権誕生、二〇一二年の政局、財政、景気を読み解く」と題し講演し、今後予想される解散総選挙や増税等の見通し、TPP参加の是非、観光面の強化の重要性等について述べた。

また、東北エネルギー・経済総合研究所所長で前青森県副知事の蝦名武氏が「仕事を

従前通りやるのであれば貴方である必要はない」と題し講演し、これまでの経験を踏まえた言葉の大切さや改善改革の必要性、職員にやる気を起こさせる手法等について述べた。



前青森県副知事の蝦名武氏が講演



長谷川幸洋氏が政局を展望する

農業の六次産業化を学ぶ

広島県世羅町を行政調査

本会は、十月三十一日から十一月二日の日程で、広島県世羅町の農業の六次産業化等の取組みを参考とするため、町村長行政調査研修を実施し、二十人の町村長が参加した。世羅町は、広島県の中東部に位置し、標高三百〜四百五十メートルの「世羅台地」の中央部を占めている。人口は、一万七千五百五十人（平成二十二年国勢調査速報値）、面積は、二百七十八km²で、レタス、トマト、大豆、日本梨が県内一、また鶏卵、アスパラが県内二位を占めるなど、農業を基幹産業としている。

研修では、山口世羅町長から、「世羅町は『花とフルーツの伝の町』として町づくりを進めている。平成十六年に同

じような特徴の甲山町、世羅町、世羅西町の三町が合併し、現在の世羅町となった。昭和三十八年から世羅台地を開発し、幸水梨の栽培の共同経営を始め、その成功が今日の農業者の指針となっている。現在は、集落営農の法人化、農業外企業算入の促進、認定農業者の育成・新規就農者の確保に努めている」とのあいさつ。世羅町は、食料基地を目指し、昭和五十二年から平成九年までの二十一年間、広島中部台地国営開発事業（開発面積三百五十七ha）を進めた。平成九年頃は、「農業で経営安定ができない」「高齢化・担い手減少」「農地が荒廃」等の課題があった。この課題解決に向け、消費者の交流の場を生産者がネットワーク化し、更に充実した農業経営を目指すため、県の農村地域六次産業推進事業を合併前の三町が共同で導入し、農業の六次産業化に取り組んだ。

そして、平成十一年に「世羅高原六次産業ネットワーク」を設立し、現在では観光・果樹農園、産直市場、農畜産

物加工グループなど六十一団体の農業者が連携し活動している。

六次産業化の成果は、イメージ強化、特産品の売り上げ・入込客の増加、若者の就業・老若男女の交流等が挙げられる。今後より一層の発展に向け、多くの子どもや若者たちの参加、安心安全な食料基地・世羅ブランドの確立、異業種との連携等により、町中が美しい豊かな農村公園とすることを目指している。研修は、世羅町からの説明のあと、ポストンレタスの栽培・販売を行っている農業外企業の「日本農園」で、施設見学の「日本農園」で、施設見学の会社概要等の説明を受けた。



山口世羅町長から説明を受ける

民主・自民県連に対し 24年度税制改正 に関する要望

本会は十一月十一日、民主・自民両党県連に対し、平成24年度税制改正に関する要望運動を実施し、本会の山口常務理事が、民主党青森県総支部連合会の渋谷地域戦略局長、自由民主党青森県支部連合会の野藤事務局長に面談の上、要望書を提出した。
要望内容は下記のとおり。

平成24年度税制改正に関する要望

平成24年度税制改正については、政府税制調査会、民主党税制調査会等において本年12月上旬の取りまとめに向けて本格的な議論が始まったところがあります。

その議論の中において、本来、国の金融政策や企業努力で取り組むべき円高などで進む産業の空洞化防止を念頭に、経済産業省より「自動車重量税」(国税)及び「自動車取得税」(都道府県税)の廃止要望が出され、大きな争点となっております。

両税とも市町村税ではないものの、「自動車重量税」は税収の約4割が譲与税として、「自動車取得税」は税収の約7割が交付金として市町村に配分されており、廃止されることとなれば、町村財政にとって大きな痛手となります。

また、町村の基幹税源である「固定資産税」についても、平成24年度の評価替えで、景気の伸び悩み等による土地・建物の価格下落等の影響により、全国平均で4.5%の大幅な減収が見込まれております。

つきましては、税源の乏しい町村にあって、「自動車重量譲与税」「自動車取得税交付金」「固定資産税」は貴重な税財源であることをご理解いただき、平成24年度税制改正にあたり、次のとおり強く要望します。

- 1 自動車関連諸税に係る地方税財源の確保について
当分の間として適用されている税率の取扱い及びエコカー減税など環境対応車への優遇措置を含め、車体課税の見直しを検討する場合は、自動車重量譲与税、自動車取得交付金が町村にとって極めて貴重な財源となっていることを踏まえ、現行の地方税財源を堅持すること。
- 2 固定資産税の安定的確保について
固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、平成24年度の評価替えにあっても、地価高騰期に講じられた措置を見直すなど、課税の公平性をはかりつつ、税収が安定的に確保できるようにすること。

県内の先進・優良事例地を視察

農山漁村活性化現地調査研修

本会に事務局を置く県市町村農業農村振興対策協議会、県市町村林野振興対策協議会、全国山村過疎地域振興連盟県支部は、十二月二十二日、三団体共催により、農山漁村活性化現地調査研修を実施し、会員町村長ほか関係課職員等二十一人が参加した。

本研修は、農山漁村地域を取り巻く昨今の厳しい現状を打破し、地域の価値ある自然や文化を継承しながら、農山漁村地域の活性化と市町村農政の円滑な推進を図るため、実施しているもので、今年度三回目。
研修では、耕作放棄地の解消を契機に集落営農組織を設立し、集落の農地を一元管理する法人経営を実践している外ヶ浜町の「農事組合法人上小国(かみおくに)ファーム」のほか、近隣農家の新鮮な農産物やその農産物を使った加工品を販売し地産地消を



上小国ファームでの研修の様子

図っている蓬田村の「村の駅よもつと」の二施設を視察した。
各視察先では、それぞれの取組事例の説明があり、参加者は熱心に耳を傾けた。

林野行政を議論

林政懇談会



あいさつする古川林対協会長(蓬田村長)

本会に事務局を置く県市町村林野振興対策協議会は、十一月二十二日、青森市のアップルパレス青森で林政懇談会を開催した。出席者は、古川会長(蓬田村長)など会員市町村長二十人(代理含む)と、東北森林管理局から津内口青森事務所副所長、各森林管理署長など九人、県農林水産部から渋谷部長など十人。
古川会長、馬場青森森林管理署長、渋谷部長のあいさつに続き、局と県から主要な取組事項等の説明があり、その

後質疑応答、意見交換を行った。

東北森林管理局からは、青森事務所より東日本大震災における国有林野事業の対応や木材産業の被害・復旧状況、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの有効活用等に関する説明があったほか、県内五つの森林管理署より管内の国有林野事業の主な取組事項等について説明があった。

県からは、今年度の主な取組の概要として、県産材需要拡大施策、攻めの木材加工施設立地推進事業の概要のほか、東日本大震災による被災状況、青い森産材利用推進プラン、青い森森林振興公社分収造林事業、深浦町における松くい虫被害、青森県県有林J・V E R クレジット、企業の森づくり活動に関する事項等について説明があった。

また、意見交換では、青い森森林振興公社分収造林事業の県への移管、分収割合の見直しや、集材材等大型工場の県内立地に向けた取り組み、クマの皮剥ぎ被害、緑のオーナー制度等について活発な議論が行われた。

平内町長

船橋 ふなはし

茂久 しげひさ 氏



任期満了に伴う平内町長選挙は、十月三十日、投票が行われ、新人の船橋茂久氏(62)が、初当選を果たしました。
(略歴) 県中南地域県民局地域連携部長

藤崎町長

平田 ひらた

博幸 ひろゆき 氏



前町長の失職に伴う藤崎町長選挙は、十一月二十日、投票が行われ、新人の平田博幸氏(54)が、初当選を果たしました。
(略歴) 町議会副議長

●平成24年町村長任期満了日等

田子町(選挙期日) 1月15日
六戸町 1月27日
田舎館村 11月17日
横浜町 12月11日
三戸町 12月15日
深浦町 12月20日

●今後の主な行事予定

青森市・県共同ビル
本会理事會
1月30日(月) 15時30分
青森市・アップルパレス青森
本会定期總會
2月17日(金) 15時
青森市・ラ・プラス青森
市町村総合事務組合議定会定例会
2月17日(金) 16時
青森市・ラ・プラス青森

本会正副会長會議

1月19日(木) 11時

青森県町村長等名簿

平成24年1月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町 村 長	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7. 17	1	27. 11. 14	蝦名昭彦
	今別町	小鹿正義	S 6. 2. 18	3	25. 10. 12	阿部義治
	外ヶ浜町	森内勇	S13. 3. 2	2	25. 4. 23	
	蓬田村	古川正隆	S22. 6. 2	4	25. 11. 8	
西郡	鱒ヶ沢町	東條昭彦	S16. 4. 15	1	25. 12. 26	長内仁
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	1	24. 12. 20	本田満生
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2. 24	2	26. 2. 25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	1	27. 11. 19	
	大鰐町	山田年伸	S27. 3. 11	1	26. 7. 21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2. 10	2	24. 11. 17	
北郡	板柳町	館岡一郎	S18. 3. 4	4	27. 4. 29	成田誠一
	鶴田町	中野撃司	S 4. 11. 7	10	26. 8. 20	山本一郎
	中泊町	小野俊逸	S17. 7. 29	4	25. 4. 23	
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8. 16	1	27. 10. 26	杉田三生
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	2	25. 4. 23	大平均
	六戸町	吉田豊	S25. 3. 28	5	24. 1. 27	
	横浜町	野坂充	S26. 1. 31	2	24. 12. 11	新渡喜広
	東北町	斗賀壽一	S19. 7. 2	1	25. 4. 23	蛭名敏治
	おいらせ町	成田隆	S26. 2. 4	1	26. 3. 25	西館芳信
	六ヶ所村	古川健治	S 9. 5. 28	3	26. 7. 6	戸田衛
下北郡	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	2	25. 1. 18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	4	25. 4. 12	吉澤俊弘
	風間浦村	飯田浩一	S35. 5. 5	1	27. 4. 23	
	佐井村	太田健一	S26. 11. 25	3	25. 4. 21	
三戸郡	三戸町	竹原義人	S25. 11. 28	1	24. 12. 15	
	五戸町	三浦正名	S29. 1. 1	4	27. 6. 26	鳥谷部禮三郎
	田子町					
	南部町	工藤祐直	S30. 5. 22	4	26. 2. 11	坂本勝二
	階上町	浜谷豊美	S31. 8. 23	2	25. 12. 23	久保和子
	新郷村	須藤良美	S15. 3. 29	2	25. 5. 28	



新幹線開業後の七戸町を考える

地域に根ざした中心市街地再生・定住促進事業

「まちづくり1000人会議」を開催



グループごとにアイデアを出し合う参加者

七戸町は、東北新幹線「七戸十和田駅」の開業をきっかけとして、これまで行政主導で進めてきた中心市街地の再生を協働のまちづくりの視点で見直し、定住促進や交流人口の増加を図ることとしています。

次世代の地域リーダーの育成を通じた、中心市街地に残る歴史的建物や高齢者が持つ伝統技術等の地域資源活用に、地域ぐるみでの取り組みが進められています。

取り組みの概要と目標

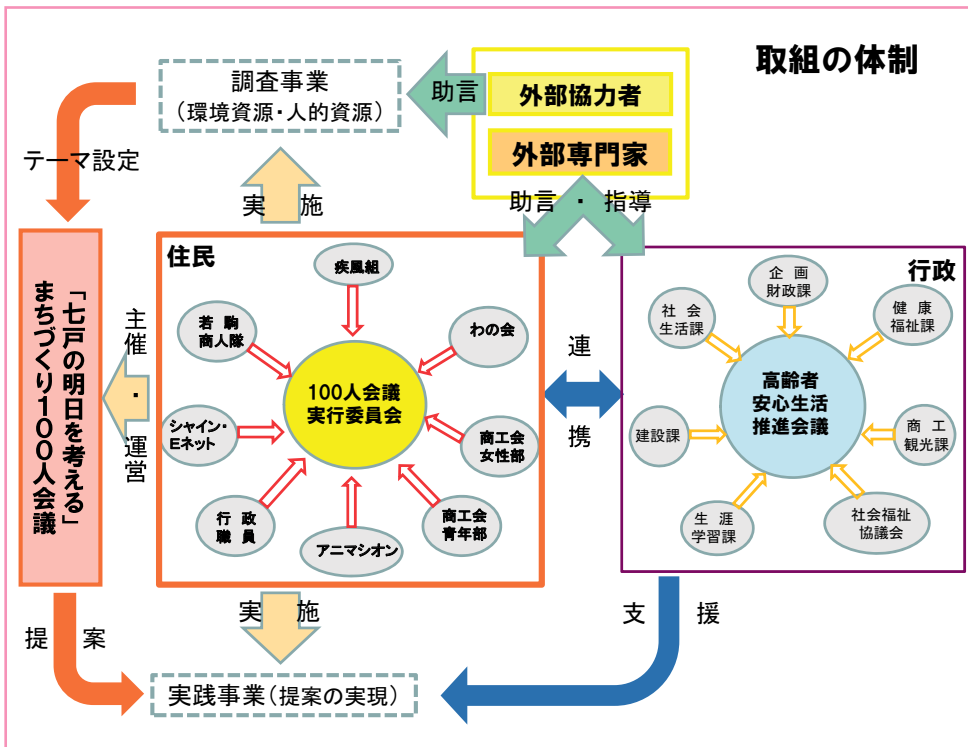
- この事業は、①ワークショップを進行できる地域人材の育成②地域の環境資源、人的資源の掘り起こしと再評価③地域ぐるみのまちづくり議論の場をつくる、等をポイントに据え、次の事項に取り組むこととしています。
1. 地域が主体となり行政と協働で中心市街地の再生に取り組むための実働組織を形成する。(地域活動ネットワーク会議：「七戸の明日を考える」まちづくり1000人会議実行委員会)
 2. 中心市街地の課題や再生の方向性について地域ぐるみで考える場を設け、新たなまちづくりの担い手の発掘に努める。(大規模地域会議：「七戸の明日を考える」まちづくり1000人会議)
 3. 中心市街地の空き店舗(歴史的建物)等を活用し、



アイデアをパネルに貼りだして発表



12才から82才まで幅広い年代の方が参加



高齢者の生きがいづくりや、世代をこえた交流の場づくりを進め、空洞化に歯止めをかける。

4. 高齢者が収益を得ることができるとシステムを構築し、得た収益を消費に向ける循環型商店街を目指す。など

平成二十三年十一月十九日、町内の十二歳の中学生から八十二歳の高齢者まで幅広い年代の百十四人が参加し、開

まちづくり100人会議の開催

があります。

「七戸の明日を考える」まちづくり100人会議

調査事業 (環境資源・人的資源)

実践事業 (提案の実現)

活動の成果と今後の課題

業後の七戸町を考える初めてのまちづくり会議「七戸の明日を考える」まちづくり100人会議(同実行委員会主催)が開催されました。

この会議は、年齢や職業などの垣根を越えて、みんなだまちづくりについてのアイデアを出し合う場を作りたいという思いから、町民有志二十数名が企画したものです。参加者は四つのテーマ①子どもがのびのび育つ町に②お年寄りが生き生き暮らせる町に③若者が希望の持てる町に④まちなかに人が行き交う町に)毎にグループ討議を行い、自らで考案したユニークなアイデアを出し合いました。

7つの評価視点

- ①しちのへ再発見につながる七戸固有の資源を生かしたものの
- ②他のテーマと関連し、波及効果の高いもの
- ③成果が一般町民のみならずに見えるもの
- ④多くの世代が気軽に参加できるもの
- ⑤主催する側もやっていて楽しいもの
- ⑥100人会議参加者が「良い」「実現したい」と思ったもの
- ⑦提案から実現まで時間をかけずにすぐにできるもの

また課題として、①まちづくり100人会議の成果を、一過性のイベント開催に終わらせないよう、持続・発展させる道筋を考える②ファシリテーション能力を持つ人材を活かす場をつくり、100人会議の輪をどのように広げていくかを考える③一連のまちづくり展開と手法を「七戸モデル」として方法論化し、全国的な地域間交流の手立てと

り組みを、実行委員のネットワークで進めることを決定、等が挙げられます。

地域経済の再生と定住人口増を目指して

今年度中に、まちづくり100人会議で出された提案の相互連携と展開の方向性を「七戸町づくり戦略の見取り図」としてまとめ、今後のまちづくり指針にすることとしています。また、まちづくり100人会議実行委員会のネットワークで、①七戸の伝統特産品発掘②青年文化祭の開催③ドラキュラまつりの開催、等の取り組みを進め、提案への成果をつくることとしています。

次年度以降は、三年間の段階的取り組みでまちづくり成果を生み出すことを目標に、ミニ100人会議の開催など地域ぐるみでまちづくりを考える場を広げ、実行する「七戸モデル」を確立し、地域経済再生や定住人口増に結びつけていくこととしています。

※お問い合わせは、七戸町役場企画財政課までお願いします。【0176(68)2111】



問い合わせ先 湯の沢温泉「ちゃぼらっと」
TEL 0174-25-2011

平成22年4月にオープンした、平館・健康院構想中核施設となる湯の沢温泉「ちゃぼらっと」。

浴室には、男女とも大小2つの浴槽のほか、外ヶ浜の「雁風呂伝説」にちなんだジャグジーやサウナも完備しています。玄関脇には無料で楽しめる足湯もあります。

みなさんもちゃぼらっと入りにきませんか？

■入浴時間 午前10時～午後9時

■定休日 月曜日、8月13・16日、
12月31日～1月1日

「ちゃぼらっと」
入りにきませんか？

いまが旬!

そこがほままぢ

外ヶ浜町

東津軽郡



問い合わせ先 藤崎町商工会
TEL 0172-75-2370

2月12日(日)、藤崎駅通り商店街を会場に「なべワン—グランプリ in 停車場通り」が開催されます。

各店が趣向を凝らした自慢の鍋を販売し、来場者がそれぞれお気に入りの鍋に投票してナンバーワン鍋汁を決めるイベントです。当日は、駅通りを歩行者天国にし、さまざまなアトラクションも行われ、ご家族そろって楽しめます。

■日時 平成24年2月12日(日)

午前10時～午後2時

■場所 藤崎駅通り商店街

なべワン—グランプリ
in 停車場通り

いまが旬!

ふじほままぢ

藤崎町

南津軽郡



問い合わせ先 板柳町商工会 0172-73-3254
板柳町経済課 0172-73-2111

豪華賞品が当たるくじ付きみかんまき、つきたての餅でつくるおしるこ(無料)、もつけ鍋(無料)、雪でできたジャンボすべり台など様々なイベントを用意しております。無料のおしるこや鍋の他にも会場には食堂・売店コーナー、催し物コーナーもあります。

■日時 平成24年2月11日(土)

建国記念日 午前10時～
午後2時

■会場 板柳町ふるさとセンター
イベント広場

第25回
いたやなぎ雪まつり

いまが旬!

いたやなぎまぢ

板柳町

北津軽郡



問い合わせ先 道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」
TEL 0173-22-5656

当道の駅は、「地産・地消」「安全・安心」な地元農産物の加工品が多い道の駅です。特産のチューベンを使用した加工品を70アイテム以上ご用意し、皆様をお待ちしております。

また、同じ敷地内に大豆・米加工施設があり、お豆腐・お米の販売はもちろん、ジャンボサイズ(通常サイズの3～5倍)の「米粉パン」や豆腐の生地を使った「豆腐ピザ」などの加工品も多数製造販売しております。鶴田産の厳選された材料(米、小麦、大豆)を使用し、「焼きたて」にこだわっておりますので、是非ご賞味ください。(ホームページ

<http://www.tsurunosato-aruja.com/>)

道の駅つるた
「鶴の里あるじゃ」

いまが旬!

つるたまぢ

鶴田町

北津軽郡

いまが旬!

おいらせ町

おいらせちょう

上北郡

百石えんぶり

春を告げ、五穀豊穡を祈願する百石えんぶりは、180年以上の伝統を誇る郷土芸能です。

烏帽子の房が地面に触れるほどの激しい摺りと、かわいらしい子どもたちの舞が披露されます。

■日 時 平成24年2月15日(水)～17日(金)

■場 所 旧百石地区内



問い合わせ先 おいらせ町生涯学習課
TEL 0178-56-4276

いまが旬!

風間浦村

かままうらむら

下北郡

最高の食材で至高の味を提供!! ゆかい村鮫鱈まつり

青森県の鮫鱈水揚量は全国トップクラス。なかでも風間浦村では超新鮮な鮫鱈が水揚げされることから、この冬「ゆかい村鮫鱈まつり」を開催。期間中、下風呂温泉では鮮度抜群のお造りや鍋、あんきもなど鮫鱈のフルコース(6品)が堪能できます。また、期間内には地元ならではの捌き方「雪中切り」の実演や鮫鱈汁などを販売するイベントも実施されます。ぜひこの機会に風間浦鮫鱈をご賞味ください。

■期 間：平成23年12月10日(土)～平成24年3月31日(土)まで
※特別イベント 平成24年2月5日(日)・19日(日)開催!!



問い合わせ先 下風呂温泉旅館組合(風間浦村商工会内)
TEL 0175-35-2010

いまが旬!

階上町

はちかみちょう

三戸郡

階上早生階上そばを 召し上げ

標高740m階上岳山麓。ヤマセに耐え育ち過酷な北の大地に生きた人達の食文化、階上のそばを伝承し栽培収穫しています。

そばは、粘りが強く香り強いのが特徴で、石臼製粉、手打ち生そばに徹し、心に花が咲くようにご賞味いただけるようお待ちしております。「階上早生階上そば」は心なごむ癒しの味です。

■ここで食べられます 観音茶屋「東門」、道の駅はしかみ



問い合わせ先 階上そば振興委員会(道の駅はしかみ内)
TEL 0178-88-1800

●お知らせとお願い

「あおり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、内部の事務組合及び内部団体の活動状況並びに町村財政関係事項、その他執務参考事項、教養事項、町村長の紹介及び町村の特集、企画記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

● 共済契約できる自動車

- | | | |
|-------------------------------|---|----------------------------------|
| 1. あなたの所有する | ▶ | ● 自家用普通・小型乗用自動車 |
| 2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する | | ● 自家用軽四輪自動車
● 自動二輪車 ● 原動機付自転車 |

● 共済掛金と共済金額

共済金額	用途及び車種 区分	共済掛金額（年間）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A型	対人賠償	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償				
	自損事故傷害共済				
	限定搭乗者				
B型	対人賠償	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償				
	自損事故傷害共済				
	限定搭乗者				

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠償保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます

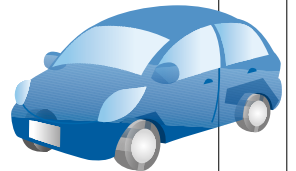
○町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

40%割引(9等級)からスタート！

- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。
- ロードサービスも無料でサービス！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会総務課〔共済事業〕 TEL017 (723) 1331



万一の事故に備えを！

自動車共済

あおもり町村ガイドリニユーアル版を発行

本会では、平成二十二年十二月四日の東北新幹線全線開業を機に、県内町村の基本情報や旬の魅力などを情報発信し、新幹線全線開業効果の最大獲得と県内町村の観光力の強化を図るため、県内町村をPRする本会会報「あおもり町村自治」の東北新幹線全線開業記念臨時増刊号「あおもり町村ガイド」を発行したところでした。

このたび、掲載内容をリニユーアルいたしました。内容は、県内全三十町村の基本情報のほか、アクセス、季節毎の観光の見所やイベントなど情報が盛り沢山。ぜひ、お手にとって、特色ある本県町村の魅力を見つめて下さい。

なお、本紙は本会ホームページでもご覧いただけます。

(本会ホームページアドレス
<http://www.aomori-chousonkaip.jp>)

このたび、掲載内容をリニユーアルいたしました。内容は、県内全三十町村の基本情報のほか、アクセス、季節毎の観光の見所やイベントなど情報が盛り沢山。ぜひ、お手にとって、特色ある本県町村の魅力を見つめて下さい。

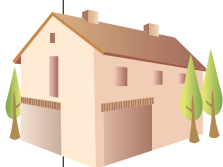
なお、本紙は本会ホームページでもご覧いただけます。



各町村の旬の魅力が盛り沢山

確かな安心を！

住宅火災共済



安い掛金で大きな補償を

●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。
契約額の最高限度は、600口で、6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共 済 金 額	共 済 掛 金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



自主研修で資質向上を

「市町村職員自主研究」講演会

本会が設立に携わった市町村職員等の自主研究会のうち、上十三地域づくり研究会並びに下北地域づくり研究会は本会との共催により、十一月十九日、むつ市のむつグランドホテルで「市町村職員自主研究」講演会を開催した。出席者は、両研究会会員のほか、県内市町村職員等約四十人。



鼎談の様子

地域主権に対応した自治体職員の内構え、研究会の役割、さらに「政策法務」誕生秘話を、天野教授が所属している自主研究会で長年にわたり共に活動してきた岡田東京都三鷹市元教育長及び加藤東京都小金井市役所元福祉部長と天野教授との鼎談により、自治体政策における法務の重要性を確認することを目的に開催したもので、今年で二回目。

講演会では、天野教授が「自主研修と人づくり」と題し講演したほか、「私にとって自主研修とは」政策法務の成り立ちと今後」と題して、天野教授、岡田氏、加藤氏の三名による鼎談が行われた。



天野青森公立大教授が「自主研修と人づくり」と題し講演

みうら
三浦

まさな
正名

五戸町長



随想

第12話

東日本大震災 に思う

三月十一日の夕方、役場庁舎にいた私は、非常用発電機から電源をとったテレビを見て言葉が失った。海岸線の住宅・工場を呑み込み、そして広大な田畑を舐めつくす大津波の光景は、まるで大パニツク映画を見ているようだった。

その後、続々と各地の被害状況が報道され、福島原子力発電所の被害も伝わってきた。

大震災から三日目、私は不気味なうわさを耳にした。「青森県にも放射能が来る。気をつけれ」である。「まさかそんな事：悪質なデマだ」とその時は思ったのだが、その後の状況を見れば、あながち嘘ではなかった。

私は中学三年生の時、十勝沖地震を体験している。それ以来、地震に対し非常に敏感になっている。ちなみに、当時の中学校は廃校となり、その場所に役場庁舎が建設され、

現在私がそこで仕事をしております、よく思い出す。

私は東京と横浜に計九年間生活したことがある。その時はあまり考えもしなかったが、今、五戸町に住んでいると、青森県で大地震があつても、何とか生き延びられそうな気がするが、東京ではどうだろうか。以前から指摘されている東京直下型地震や東海大地震が現実のものとなったら日本はどうなるのだろうか。東京は首都機能を失い、太平洋ベルト地帯は寸断され、日本はまさに壊滅的な打撃を受けることになる。

地方は人口減少に悩んでいる中で東京は今も増加している。時代と言われて久しいが、まるで実感が無いし、遷都・首都機能移転の検討も進んでいない。人口の大都市集中はこれらの原因も大きいと思う。

災害の危険分散の観点からも真剣に考えてもらう必要がある。

私は東日本大震災の発生によって歴史的な大転換期に入ったような気がしてならない。これまでの物質文明から心の豊かさを重視した施策が必要と考える。例えば現在、原発事故により電力供給が逼迫しているが、経済活動を優先するあまり自然環境を破壊したり、人の心を踏みにじつてまでも、経済成長を目指さなければならぬか、ということである。逆にこれまでの生活様式を見直すことも必要かと思う。

人類は、石油や石炭等の化石燃料を枯渇させようとしている。石油や石炭等は地球が何億年もかけて作った財産である。それを人類はわずか数百年で使い切ってしまうそう

だ。人類の横暴と言つても過言ではない。折しも、先般ブータンの国王夫妻が来日した。美男美女の若き国王夫妻ということ



十勝沖地震によって宙づりになった線路（南部鉄道五戸線）

話題をまいたが、それ以上にブータンの「国民総福祉量」という考え方が、新鮮に感じられた。ブータンは国民総生産や個人所得において日本と比較にならないが、大多数の国民が幸福を感じているというのである。今、日本人はどれだけの幸福を感じているのだろうか。世界も日本も幸福について価値観を変える時期ではないだろうか。

我が町は自然や人情が豊かである。これらを生かし、物質的發展だけでなく心の豊かさを育む「まちづくり」も考えて行きたい。

最後に誤解のないように付け加えるが、今の原子力政策は当分の間、概ね維持せざるを得ないが、再生可能エネルギーの拡大を強力で推進すべき、というのが私の考えである。